

令和4年第9回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

1 開催日 令和4年5月26日（木）

2 場 所 宝塚市役所 特別会議室

3 開会時間 午後3時00分

4 閉会時間 午後3時10分

5 出席した委員の氏名

五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員

及び松浦 一枝委員

6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

学校教育部長	坂本 三好	教育企画課長	岡本 進
社会教育部長	番庄 伸雄	教育研究課長	山口 直人
学校教育室長	伴 康史	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部次長	美除 浩	教育研究課係長	岡坂 隆志

8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

○議案第17号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和5年度使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について

○報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）

会議の概要

開会 午後 3時00分	
五十嵐教育長	令和4年第9回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	それでは、本日の署名委員は木野委員でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件です。 それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
岡本課長	本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件です。 案件については、お手元にお配りしております一覧のとおりです。 議案第17号及びこれに関連する答申についての報告については、一括での審議をお願いいたします。 なお、資料に記載されております、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会会長名に関しましては、本年8月まで非公開のため、審議の際は取扱いにご注意ください。 御審議のほどよろしくお願い致します。
五十嵐教育長	それでは、議案第17号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和5年度使用宝塚市公立学校教科書の採択方針並びに令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について、報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）、担当課より一括して説明の方をお願いいたします。
山口課長	報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択に関する諮問について（答申）、及び議案第17号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和5年度使用宝塚市公立学校教科書の採択方針並びに令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定について、一括して内容及び提案理由を御説明申し上げます。 本件は、令和5年度に使用する教科用図書につきまして、採択の基本方針

等を定めるものです。採択の基本方針等につきましては、令和4年4月28日に開催されました教育委員会の会議（定例会）で議決いただいた案をもちまして、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会に諮問をいたしました。これについて、5月9日に開催いたしました第1回宝塚市公立学校教科用図書選定委員会において慎重に審議をいただいた上で、5月16日に教育委員会に答申をいただきました。

この答申を尊重して、令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針等を別紙1から3のとおり決定しようとするものでございます。

5月9日の選定委員会にて議論されました内容につきまして、委員からの主な御意見と合わせて御報告いたします。

まず事務局の方から、本年度の教科書採択につきまして、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会規則及び文部科学省通知に則りまして、「公正確保」「教科書会社による過大な宣伝の禁止」「採択権者の権限と責任」「情報の公開」「教科書展示会」等に留意しながら進めることを説明いたしました。

それから、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針につきましては、教育委員会事務局の特別支援担当の方より、市内の特別支援学校もしくは特別支援学級に在籍している児童生徒の人数ですとか実態に加えて、宝塚市立学校に在籍する全ての児童生徒に対する割合が、昨年度は4.2%であったのが、本年度は4.6%に増えていること等の説明が行われております。委員の方からは、特別支援学校で一般図書を使って、表現する力を伸ばす取り組みですとか、一人ひとり^{しょうがい}障害というものはやはり違うので、その子の教育的ニーズというものをしっかりと把握して、最も適した教育を行っていくことの大切さですとか、そのためには多様な教科用図書が必要となること等の御意見をいただきました。また、保護者の委員の方からは、一般図書の使用例に対する興味があるということですとか、^{しょうがい}障害のある子どもに対する教育支援の在り方に期待をする等の御意見をいただきました。

このような協議を経て、採択の基本方針及び公立学校用教科書の採択方針、並びに令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の

採択方針に係る答申を原案通りに決定をいたしました。

説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

今説明がありましたように、採択の基本方針とそれぞれの教科用図書の採択方針について答申をいただいたということでございます。

何かこのことにつきまして、御質問等ございますでしょうか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

御意見もございませんか。

先日、私のほうでも基本方針、採択方針の答申をいただきまして、本日、このことで御了解いただけるのであれば、具体的に今後調査研究があつて、子どもたちが使う教科書が決まっていくこととなります。

タイムスケジュールとしては、タイトですよ。

山口課長

そうですね。今度6月2日に調査委員会の委嘱式と第1回の調査委員会が開かれまして、1か月ほどの間に調査研究を終えていただいて、それからまた選定委員会をもって、そちらでまたご協議いただいて、こちらにまた答申という形になっていきます。

五十嵐教育長

その際には、具体的に教科用図書、一般図書を委員の皆さんにも見ていただくでしょうか。

山口課長

そうですね。調査員のほうで選んで頂いた本を実際こういったものをこういう観点で選ばせていただいたというような話を選定委員会のほうでも話させていただきます。

五十嵐教育長

そのような段取りとなります。何かほかにも御意見、御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

委員

(なし)

五十嵐教育長

それでは、議案第17号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択の基本方針及び令和5年度使用宝塚市公立学校用教科書の採択方針並びに令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針の決定については、原案通り可決といたします。

今後も今申し上げましたようなスケジュールで教科書採択のほうを進め

させていただきます。

それでは、本日予定の案件は以上でございます。他に何か報告いただくようなことはありますか。

岡本課長

ございません。

五十嵐教育長

それでは、本日の教育委員会は閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時10分
